

電話による健康・医療相談「ハローにしのみや」について

市民の健康保持と緊急時の不安解消を図ることを目的に、24 時間電話相談サービス「健康医療相談ハローにしのみや」を下記のとおり開始いたしました。

西宮市にお住まいの方であれば、年齢を問わずどなたでも利用可能で、24 時間年中無休で看護師・医師などが相談に応じます。また、相談・通話にかかる費用は無料で、携帯電話やスマートフォンからの利用も可能です。

[開始日]

平成 27 年 7 月 1 日（水）午前 0 時～

[相談内容]

- ① 病気やケガの治療、家庭での応急処置
- ② 医療機関での受診の目安等についての相談
- ③ 気になる身体の症状についての相談
- ④ 出産や育児、介護に関する相談など。
- ⑤ 医療機関での受診が必要な場合は、どのような医療機関を選べば良いか、受診可能な医療機関等の情報を提供。

[電話番号]

市内在住者限定のサービスのため、市のホームページ等では掲載していません。市内全戸を対象にお届けする「西宮市政ニュース」（6 月 25 日号以降）や 7 月 25 日号の市政ニュースと同時にお届け予定のチラシ及びステッカーでご確認いただくか、保健予防課にお問合せいただきます。

[PR]

- ・ホームページ、市政ニュース（平成 27 年 6 月 25 日号以降）への掲載。
- ・市内全戸へのチラシ・ステッカー配布（7 月 25 日号市政ニュースと同時配布）を予定。

[関連事業]

阪神北広域こども急病センター

平成 27 年 4 月より、伊丹市にある阪神北広域こども急病センターでの深夜 0 時以降の小児科診療・電話相談にかかる西宮市からの利用者受入れについて、関係機関と協定を結び連携を開始しました。

これまで本市の第 1 次小児救急医療体制においては、深夜 0 時以降の診療は、在宅当番医制により対応していましたが、週に数日対応できない日がありました。この連携開始により毎日対応が可能となりました。